

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成20年7月
株式会社 岐阜銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1 . 平成 2 0 年 3 月期決算の概況	
(1) 金融・経済環境.....	P 1
(2) 主要勘定.....	P 1
(3) 収益状況.....	P 1
(4) 利回り等.....	P 2
(5) 自己資本比率.....	P 3
(6) 剰余金の変動(収益の減少等)による自己資本比率への影響、 将来の償還財源への影響.....	P 3
2 . 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築等の進捗状況.....	P 4
(2) 経営合理化の進捗状況.....	P 13
(3) 不良債権処理の進捗状況.....	P 14
(4) 国内向け貸出の進捗状況.....	P 15
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方.....	P 16
(6) 平成 2 0 年 3 月期当期純利益 3 割以上未達について.....	P 16
(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況.....	P 17
(地域経済における位置づけについて)	

(図表及び差異説明)

1 収益動向及び計画.....	P 22
2 自己資本比率の推移.....	P 26
6 リストラの推移及び計画.....	P 29
7 子会社・関連会社一覧.....	P 31
8 経営諸会議・委員会の状況.....	P 32
10 貸出金の推移.....	P 34
12 リスク管理の状況.....	P 36
13 金融再生法開示債権の状況.....	P 40
14 リスク管理債権情報.....	P 41
15 不良債権処理状況.....	P 42
18 評価損益総括表.....	P 43

1. 平成20年3月期決算の概況

(1) 金融・経済環境

平成20年3月期の我が国経済は、輸出の増加と底堅い設備投資に支えられ、景気は拡大基調で推移しましたが、原油や原材料価格の高騰から企業収益は高水準ながら伸び悩み、消費者物価の上昇テンポが拡大するなど、年度後半にかけては減速の傾向にありました。

金融面では、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱が、株価急落、円高進行、中長期金利の低下といった形で国内金融市場に波及し、不安定な展開となりました。

当地域では、原材料高等による企業収益の圧迫や建築基準法の改正による住宅着工の遅れなどのマイナス要因もありましたが、愛知県とその周辺経済は、製造業を中心に高水準の生産を続けてまいりました。

こうした環境下、当行は、平成19年8月に公表しました「経営の健全化のための計画」に掲げる金融機能・サービスの充実に努め、役職員一体となって効率的な営業を展開するとともに、経営全般の合理化に取り組んでまいりました。

(2) 主要勘定

イ. 預金

預金の平均残高は、個人定期預金を中心に安定資金の吸収に努めたことなどにより、通期健全化計画（以下、計画）を57億円上回る7,194億円となりました。また、期末残高は、前年度末比228億円増加し7,350億円となりました。

ロ. 貸出金

貸出金の平均残高は、主に中小企業（個人事業主含む）および個人のお客さまを対象として、事業性融資、住宅ローンなどの取組みに注力してまいりましたが、他行競合が厳しい状況にあることや、不良債権の最終処理促進等の残高減少要因もあって、計画を52億円下回る5,343億円となりました。また、期末残高は、前年度末比36億円減少し5,521億円となりました。

ハ. 有価証券

有価証券の平均残高は、利息配当金収入の安定確保を目的としてリスク面に配慮しつつボリュウムを積上げたことにより、計画を77億円上回る1,725億円となりました。また、期末残高は、前年度末比100億円増加し1,716億円となりました。

(3) 収益状況

イ. 業務粗利益

業務粗利益は、資金利益と役務利益の計画未達等により、計画を9億円弱下回る126億円となりました。その内訳は、以下に記載のとおりであります。

資金利益は、貸出金残高および利回りの計画下振れ等により預貸金利益が計画を下回ったことを主因として、計画を6億円下回る122億円となりました。

役務利益は、金融商品取引法への対応や株式等の市況低迷により、投資信託等預り資産の販売が低調に推移したことなどから、計画を2億円下回る5億円となりました。

その他業務利益は、計画にほぼ近い0.8億円となりました。

ロ．経費

経費は、物件費を中心に抑制的な運用に努めたことなどにより、計画を2億円下回る9.2億円となりました。

ハ．業務純益

イ．ロ．により、実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、計画を7億円弱下回る3.4億円となりました。また、業務純益は、大口融資先1社が破綻したことや、貸出債権への引当を一層保守的に実施したことなどにより、一般貸倒引当金繰入額が計画を9億円上回る4億円弱となったことから、計画を1.6億円下回る3.0億円となりました。

ニ．不良債権処理損失額

不良債権処理損失額は、計画を1.0億円上回る3.1億円となりました。過去に積み立てた貸倒引当金の取崩しがあった一方、大口融資先1社の破綻や、貸出債権への引当を一層保守的に実施したことなどによる追加引当処理等も生じたためであります。

ホ．経常利益

イ．～ニ．などの要因により、経常利益は、計画を2.6億円下回る0.6億円となりました。

ヘ．特別損益

特別損益は、主に特別利益（償却債権取立益）の計画超過により、計画を4億円上回る6億円となりました。

ト．当期純利益

以上により、当期純利益は7億円となり、計画を2.1億円下回ることとなりました（計画未達率75%程度）

（4）利回り等

資金運用利回りは計画を0.11ポイント下回る2.07%となりました。そのうち、貸出金利回りは2.08%（計画比0.11ポイント）、有価証券利回りは2.35%（同比0.04ポイント）となりました。

資金調達原価は計画を0.06ポイント下回る1.72%となりました。そのうち、預金利回りは0.37%（計画比+0.01ポイント）、経費率は1.28%（同比0.04ポイント）となりました。

この結果、総資金利鞘は計画を0.05ポイント下回る0.35%となりました。

(5) 自己資本比率

自己資本比率は、前年度末比0.52ポイント低下し8.07%となりました。要因は、当期純利益を計上した一方、国内株式相場の大幅下落などによりその他有価証券評価差損が発生したことに加え、リスク・アセットも増加したためであります。

(6) 剰余金の変動（収益の減少等）による自己資本比率への影響、将来の償還財源への影響

平成20年3月期決算において、当期純利益が計画を21億円下回ったことにより、剰余金残高は、計画116億円を21億円下回る95億円となりました。

また、同期末の自己資本比率は、計画9.09%を1.02ポイント下回る8.07%となりました。

なお、剰余金残高の計画下振れによる今後の償還財源への影響につきましては、本計画に掲げる業務再構築、経営合理化、不良債権処理促進等のための諸施策を強力に推し進めていくことにより、公的資金120億円に見合う剰余金（返済原資）は、平成23年3月期までに十分に確保できるものと考えております。

【剰余金の推移】

（億円）

	19年3月期実績	20年3月期実績	20年3月期計画	計画比（ - ）
当期純利益	34	7	28	21
剰余金	91	95	116	21

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

当行の経営戦略の大きな方向性は、「透明性が高く、特色と存在感があり、お客さまの好感度と満足度を高める経営の実現」により「収益力の強化（収益力のアップ）と財務体質の強化（健全性のアップ）」を図り、「企業価値の向上（企業価値のアップ）」を目指すことにあり、その実現に向けて、経営健全化計画（以下、健全化計画）に掲げる業務再構築等の諸施策を進めております。

平成20年3月期の健全化計画に対する進捗状況（今後の予定を含む）は以下に記載のとおりであります。

イ. 地域密着型金融の推進

(イ) お客さまの提言・要望の経営への反映

お客さまの満足度向上のため、昨年に引き続き、全店のお取引先を対象とした第3回「お客さま満足度アンケート（郵送方式）」を平成20年3月に実施しました。

（ ）発送先数：法人1,500先、個人3,000先を無作為に抽出

有効回答率：法人先...37.5%、個人先...35.7%

本アンケートの目的は、営業店窓口、商品・サービス、店舗、ATM環境といった質問項目を抽出し、それぞれの項目に関する満足度についてお客さまの評価を頂戴するほか、当行に対するさまざまなご意見やご要望等を自由意見欄に記入していただくなど、お客さまの生の声に広く触れることにあります。

アンケートで頂戴した貴重なご意見やご要望等につきましては、今後の営業施策や業務改善などに反映してまいりたいと考えております。

(ロ) 営業力強化への取組み

A. 個人分野

住宅ローン

住宅ローン推進にかかる業務展開を支援する個人営業グループは、住宅業者軸案件の獲得を主体に、また、営業店は、アパートローンを含む借換え案件の獲得を主体に効率的な活動を展開してまいりました。

商品面では、「住宅諸費用ローン」との併用が可能な「新・だ・か・ら・大好き。」を主力商品として販売を強化するとともに、長期固定金利ニーズを有するお客さまには住宅支援機構の「フラット35」を提供するほか、多様化するお客さまのニーズに的確にお応えするため、平成19年度では、他金融機関の口座で住宅ローン返済資金の引き落としが可能な口座レス住宅ローンの導入を決定し、平成20年6月より、愛知県内の2店舗（天白支店、岡崎支店）において、試行的に販売を開始しました。

また、本部主導で開催する資産相談会を開催し、土地の有効活用などのニーズを持つお客さまの資金需要に対しては、アパートローンを積極的に提供してまいりました。

消費者ローン

消費者ローンについては、マス戦略（交通・新聞広告等）を主体に推進しており、「ダ

イレクトセンター支店」の機能も有効に活用しながら、効率的な取組みを図るとともに、商品面では、平成19年6月に取扱いを開始した「マイカー韋駄天」等の韋駄天シリーズ商品を中心にローンの拡販に努めてまいりました。

平成20年度においては、「カードローン韋駄天」の開発を予定するなど、引続き、お客様のニーズを意識した商品ラインナップの充実を図ってまいります。

個人預金の受入強化

個人預金については、これまでもお客様のニーズが高い各種金利優遇商品（「年齢優遇定期預金」、「なも定期預金」等）や仕組定期預金「エバーワン」などの提供に努めてまいりました。

平成19年度における新商品として、団塊世代のまとまった資金（退職金等）の運用ニーズにお応えするため、金利優遇定期預金「なもプレミアム」を5月～8月の期間限定で提供したほか、6月～9月においては、投資信託と定期預金をセットで購入された方を対象に定期預金金利を優遇する「資産運用キャンペーン」を展開しました。

また、冬のボーナス等の受け入れ強化策として、11月26日～12月28日の期間限定で、個人のお客様を対象に1年もの定期預金の預入金利を優遇する「ウインターキャンペーン」を実施しました。

預り資産の取扱い強化

投資信託については、平成19年1月に追加した商品（「グローバル財産3分法ファンド」、「バランスインカムオープン」）の販売促進に努めてきたほか、「グローバル・ソブリン・オープン」の申込手数料の優遇適用（30百万円以上は手数料無料）を実施するなど、商品の品揃えとサービスの両面での充実を図ってまいりました。

また、個人年金保険では、平成19年4月に追加した商品「スプレマシー」、「ハッピーデイズ」の販売強化に努めてまいりました。今後は、昨年12月に銀行窓口での保険商品販売が全面解禁となったことを踏まえ、お客様のニーズをよく見極めつつ、新商品の追加について検討を進めていく考えであります。

なお、預り資産の取扱いにあたっては、商品販売に係る取扱いルールの一部見直しや商品説明会を兼ねての行員研修を実施するなど、コンプライアンス面に留意した販売体制の整備・構築への取組みを行っております。引続き、金融商品取引法をはじめとして関係法令や行内ルールを厳格に遵守し、適正な勧誘・販売を行っていく所存です。

B. 法人分野

マル核・マル育先の総合取引強化

営業店では、営業店長自らが中核取引先（マル核先）と育成支援していく先（マル育先）を管理する体制としており、本部営業部門と営業店が連携を強化しつつ、マル核・マル育先を主体に事業資金ニーズに対する早期把握と迅速な対応、ならびに提案営業等のアプローチにより、貸出金の増強に努めてまいりました。

事業融資増強

事業資金ニーズへの迅速な対応を目的として、個社別の融資取組み方針を営業店と本部が一括協議する「融資案件事前協議会」を開催（原則半期1回）し、マル核先・マル育先を始めとして地域の事業先への円滑な資金供給に努めることで、事業融資取引の推進強化を図ってまいりました。

また、新規融資開拓強化の観点から選定している新規開拓重点店舗8ヶ店（岐阜県内4ヶ店、愛知県内4ヶ店）は、引続き、本部と営業店が協働で絞り込みを行った対象先への融資取引のアプローチに注力するなど、効率的な開拓活動の展開に努めてまいりました。

商品面では、当行格付やCRD（中小企業信用リスク情報データベース）スコアを活用した付保融資商品（「セレクト保証ローン」等）やスモールビジネスローン（オリックス㈱保証商品「ヤル気応援ダン」等）といった定型商品を中心に、小口事業先を主対象として提供してまいりました。さらに、平成20年1月には、ABLスキームを活用したビジネスローン「トラック商用車応援ダン」（オリックス自動車㈱保証）の取扱いを新たに開始しました。

貸出金利回りの確保

貸出金利回りについては、引続き、事業先の資金需要に大きな高まりが見受けられない状況下、融資案件に対する積極姿勢から他行競合は激しく、新規取組みレートは総じて低水準で推移したことなどから、平成20年3月期の貸出金利回りは、前年同期比0.13ポイント上昇したものの、計画比では0.11ポイント下回る2.08%となりました。

今後も、個別の事業先の信用リスクや取引の採算性等に応じた適正なプライシングを図ることができるよう、営業店と本部が一体となって取り組んでまいります。

（八）シルバー関連ビジネスへの取組み

当行の個人のお客さまとシルバー関連事業者を結ぶネットワーク「ぎふぎんシニアネットワーク」に加入されている個人会員の方に情報誌「なも」を発刊・無料配布しており、誌面の作成にあたっては、年齢（会員資格50歳以上）に相応しい情報の提供と内容の充実に努めるほか、個人会員に限定した金利優遇定期預金を提供してまいりました。

平成20年3月末：個人会員8万6千名超、事業者会員302社

また、シルバー関連の新たなビジネスモデルを構築するため、平成16年11月に設立した社内ベンチャー企業㈱G-VEC（ジーベック）との協業強化にも努めており、同社は、当行のシルバー関連業務（情報誌「なも」の発刊など）の一部を受託しているほか、特別個人会員で構成する「なも倶楽部（平成17年9月発足）」の運営を実施、会員向けカタログ誌の発行等を通じてシルバー関連事業者とのビジネスマッチング等を進めております。

平成19年度では、8月8日に、当行および㈱G-VEC、ならびに岐阜県内で福祉関連の学部学科を唯一有する中部学院大学および中部学院大学短期大学部との間で、「産学連携に関する協定書」を締結したほか、㈱G-VECは、ネットワークの法人会員を対象とした「エグゼクティブセミナー」を8月22日に開催し、産学連携を活かした情報発信や人材育

成・人材交流など、同社の今後の事業展開等について説明を行いました。

さらに、平成20年3月20日には、シニア・プレシニア層に対し「セカンドステージを磨く！」をコンセプトにした「なもいきいきセミナー」を、中部学院大学各務原キャンパスにおいてオープン・カレッジ形式で開催しました。当日は、ネットワークの個人会員200名の参加をいただき、「人生100年夢プラン」と題した基調講演やモンゴル留学生による馬頭琴演奏を実施したほか、希望者には、シティカレッジ（「ギター入門」「そば打ち入門」等の講義テーマを選択）に体験入学していただきました。

ロ．市場性収益の安定確保

（イ）有価証券運用強化

長期国債等でのデュレーションリスクを取った運用を抑え、金利変動の影響を大きく受けにくい商品（株価リスク商品、為替リスク商品）への投資によりリスク分散に努めつつ、コアとなるインカム収益と含み益が確保できるポートフォリオの構築を目指し、有価証券の運用残高を増加しました。

なお、米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱が、日経平均株価の急落・円高ドル安の進行・中長期金利の低下という形で本邦金融市場に波及したため、株式投資信託や不動産投資信託の保有方針を一部見直すなど、有価証券ポートフォリオの改善に努めてまいりました。

（ロ）市場型間接金融への取組み

シンジケート・ローン（シ・ローン）

事業融資増強やポートフォリオ改善の観点から、法人営業グループは「みなし営業店」としての機能を発揮して、シ・ローンへの参加を行っているほか、シ・ローンへの参加後、融資先への直接訪問を行い実態把握に努めるとともに、当地区への進出ニーズやビジネスマッチングの情報収集等を通じてシ・ローン先との取引深耕に注力してまいりました。

また、シ・ローンの小口分散を図ることを目的として、平成19年3月にシ・ローンの取扱要領を改正、案件の取上基準を詳細に明文化するとともに、取上基準の厳格な運用を行うため、案件取上げ時には事前案件協議書やチェックシートの作成を義務付けるなど、審査判断の精度向上および信用リスク管理強化に向けての態勢整備を進めてまいりました。

なお、平成20年3月末のシ・ローン残高は、案件の小口分散化を進めてきたことなどにより、期中51億円減少し493億円となりました。

プライベート・エクイティ・ファンド（PEファンド）

創業、新事業開拓の支援や取引先層の充実の観点から、既存のベンチャーファンドに加え、大手投資会社が運営するPEファンドへの投資を行っており、PEファンドへの出資を通じてファンドの投資先企業の紹介を受け、新規融資やビジネスマッチングに繋げるほか、企業の将来性や技術力に関する投資判断や企業支援（育成、再生）のノウハウの獲得にも努めてまいりました。

平成20年3月末の投資状況は、投資枠総額が30億円、残高が28億円（コミットベース）となりました。引続き、現状の投資枠を維持していく方針であります。

不動産リスク商品

事業ポートフォリオの改善や収益の多様化を図るため、リスク管理に十分配慮しつつ、不動産リスク商品への投資を行っております。平成19年度においては、地価上昇に伴い不動産リスク商品の投資利回りが低下傾向にあることなどを踏まえ、上期では総投資枠を200億円から190億円(10億円)に減額、下期では総投資枠を190億円から160億円(30億円)に減額し、既存投資案件の管理や投資リターン状況のフォローに重点を置きながら、投資枠内での抑制的な運用に努めてまいりました。

平成20年3月末の投資状況は、上場不動産投資信託(REIT)、私募不動産投資ファンド、特定社債、ノンリコースローン等の合計で90億円(コミットベース)となりました。なお、平成20年度上期においては、総投資枠を160億円から35億円減額し125億円としております。

八．営業体制の強化

(イ) エリア体制の高度化

地域の特性に応じて効率的かつ柔軟な営業活動の展開を図るため、平成17年4月に導入した営業体制「エリア体制」の下、各エリアの協働体制を強めることを目的として平成18年度下期より採り入れたエリア重視の業績評価(収益・業容等の主要項目について店別予算をベースにエリア予算を設定しその達成度を評価)を、平成19年度も引続き実施するとともに、エリア内における予算配分・執行、エリア母店長に対する人材再配置・人員交流の一部権限の付与等を通じて、エリア運営の一層の定着化に努めてまいりました。

また、平成20年度においては、名古屋地域の営業体制見直しとして、4月に名古屋中エリアの再編成を行いました。具体的には、名古屋中エリアの母店であった名古屋支店を単独店とし、中川支店を同エリアの母店に変更するとともに、新たに桑名支店を同エリアの構成店に加えました(現エリア体制は、9エリア・4単独店となっております)。

さらに、4月に、人員配置の見直し等により新たに8名の営業人員を捻出し、愛知県内のエリアを中心に、フリーエリアマネージャー(営業統括グループに所属し、エリア店長に代わり、住宅ローン・預り資産業務など個人営業部門のエリア目標の責任を担う)を新たに5名配置したほか、個人営業グループ・ローン推進室の住宅チームを5名から7名に増員、また、住宅ローンの取扱いが好調な岡崎支店については、住宅業者営業担当者の人員を1名から2名に増員しました。

(ロ) 渉外体制

店性格別の営業店体制

営業エリアの特性に応じて店質をGS(グローバルショップ)・RS(リテールショップ)・S(ショップ)の3つに区分した体制の下、引続き、店質特性に応じた営業施策をより明確化し効果的な業務運営を行うとともに、より質の高いサービスの提供に努めてまいりました。

また、GSのうち本店営業部と名古屋支店については、岐阜県と愛知県における特に重要な旗艦店であることから、平成20年4月より、GSの上位に位置付ける新たな店質を設け、SGS(スーパーグローバルショップ)としました。

[平成20年3月末現在の営業店舗体制(出張所含む)] (店)

	岐阜県内	岐阜市内	愛知県内	名古屋市内	東京・三重	合計
G S店舗	(1) 8	(1) 2	(1) 6	(1) 4	1	(2) 16
R S店舗	1 4	4	8	3	1	2 2
S 店舗	1 0	6	-	-	-	1 0
合計	3 2	1 2	1 4	7	2	4 8

(注) G S店舗の()内は、平成20年4月よりS G S店舗に移行した店舗数であります。

S G S店舗：岐阜県・愛知県の特に重要な旗艦店として総合取引の強化・充実を図る店舗

G S店舗：法人営業(個人事業を含む)と個人営業を総合的に推進する店舗

R S店舗：個人営業を主体に定型融資商品などを推進する店舗

S店舗：個人営業、特に個人預金・預り資産増強などの営業に特化する店舗

店性格別の渉外人員配置

融資担当役席者には融資業務全般にわたる知識習得、渉外担当者には融資折衝能力の強化のため、当期も各々に融資トレーナー・セミナーを実施したほか、事業融資増強店舗であるG S店舗を主として、(株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング主催のRM(リレーションシップ・マネジメント)研修へ職員を派遣しました。

[平成20年3月末現在のRM研修終了者配置状況] (人)

	岐阜県内	岐阜市内	愛知県内	名古屋市内	東京・三重	合計
G S店舗	4 5	1 9	3 0	2 1	0	7 5 (3 9)
R S・S店舗	3 7	1 2	3 0	1 3	6	7 3 (3 2)
合計	8 2	3 1	6 0	3 4	6	1 4 8 (7 1)

(注) RM研修終了者の()内は、上級研修の履修者であります。

(八) 店頭営業の強化

お客さま満足度向上のための取組み

当行の経営指針である「お客さまの好感度と満足度を高める経営」の実現に向けて、平成18年10月より、全行的に「店頭CS活動強化運動」を展開しております。具体的には、ご来店いただいたお客様への挨拶を励行させ気持ちのよい対応を目指す「挨拶運動」を始めとして、挨拶・笑顔・身だしなみや店内外の美化・整理の状況を職員自らがチェックする「お客さま満足度自己チェック」や、お客さまの受付け待ち時間短縮を目指した「お客さま待ち時間短縮運動」などを実施してまいりました。

「挨拶運動」については、職員の自己チェックに加え、お客さまに記入していただいた評価カードから、運動の定着化が着実に進んできたものと考えております。また、「お客さま待ち時間短縮運動」についても、店頭における受付時刻と返却時刻を職員が個々に記録することで、待ち時間短縮への意識向上を図っております。

また、平成19年12月には、全店(東京支店を除く)でご来店いただいたお客さまに、「店頭CS活動強化運動」の定着度に関するアンケートをお願いし、全体的に運動の成果が見られつつあるとの評価をいただきました。

店頭営業体制の見直し

店頭CS活動と併せて、店頭営業力の強化を目的として店頭営業推進体制の見直しも行っております。そのため、各店長は窓口職員のうち1名を「店頭営業推進リーダー」に任命、推進リーダーは店内の中心となってCS活動や店頭営業活動（預金商品や預り資産の販売強化等）のレベル向上に努めてまいりました。

また、営業店の活動を支える本部支援策として、窓口対応の在り方等をまとめた「店頭営業マニュアル」の作成、取扱商品の知識習得度の向上やコンプライアンスの徹底等を兼ねての「窓口営業強化研修」などを実施してまいりました。

（二）本部組織営業の強化

「ダイレクトセンター支店」の機能強化

「ダイレクトセンター支店」は、フリーダイヤル（各種広告に記載）の対応、個人ローンの受付業務・保証業務取次、カードローン「ユウカ」の決裁および当座貸越契約の締結等、「おまとめローン」のインターネットによる申込みサービスなど、営業店の業務を補完する役割を果たしております。

平成19年度においては、6月に取扱いを開始した「マイカーローン韋駄天」の受付業務を加えるなど、営業店サポート機能の一層の強化に努めてまいりました。

個人営業グループによる営業店支援体制の強化

個人営業グループ・一宮オフィスに設置する住宅チームは住宅業者軸案件の獲得を主体とした活動を、また、提案チームはアパートローンの推進活動を積極的に展開するなど、営業店における住宅ローン取扱い増強のためのサポート強化（新規案件の情報提供等）に努めてまいりました。

営業店は、住宅チームによるサポートを得ながら、新規案件のほか借換え案件の取組み強化にも努めるなど、住宅ローンの効率的な獲得に繋げてまいりました。

こうした取組みにより、平成20年3月末の住宅ローン残高は、前年同月末比112億円増加し1,361億円となりました。

なお、住宅ローンの一層の推進強化を図るため、平成20年4月に、個人営業グループ・一宮オフィスを「ローン推進室」として組織名称を改めるとともに、住宅チームの人員を従来の5名から2名増員し7名体制としました。

二．経営管理体制の整備・充実

経営管理体制の整備・充実に向けての取組みとして、平成19年度においては、法令等遵守および顧客保護の観点に加え、取引等の適切性確保や金融商品取引法の施行への対応を重点課題として、金融商品の販売態勢の整備を図ってまいりました。

なお、具体的な取組み内容については、「（7）その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 - イ．ガバナンスの強化」（P20～P22）において記載しております。

ホ．財務体質の強化

(イ) 資本の充実

安定した収益を計上し資本の充実を図るためには、トップライン（業務粗利益）の着実な積上げが最重要と考え、貸出金の残高増強および適正金利の確保、ならびに預り資産を中心とした役務収益増強への取組みに注力してまいりましたが、平成20年3月期の業務粗利益は、預貸金利鞘および有価証券利回りの低下を主因に資金利益が減少したことなどから、前年同期比で12億円の減少となりました。

なお、預金・貸出金等のボリューム（平残）は、前年同期の実績を上回っていることから、今後は、特に預貸金利鞘の拡大および役務収益の増強を重点課題と位置付け、市場金利に応じたプライシングの適用や投信・個人年金等の販売強化に向けての取組みを一層強化していく考えであります。

(ロ) 不良債権残高の圧縮

企業再生支援

融資審査グループは、一般審査のほか、お取引先企業の経営改善に向けた取組みの支援を行う「経営支援チーム」を擁し事業再生支援への取組みを強化しております。具体的には、個社別支援担当者3名が取引先との交渉活動などに専念する一方、審査担当者1名が個社別企業の再生支援のモニタリング・支援策の見直しなどに傾注することで、チームとしての組織力向上を図り、支援活動の促進を図っております。

また、経営支援チーム独自の支援活動のほか、中小企業再生支援協議会などの中小企業再生スキームも積極的に活用することで、事業再生支援の実効性を高めております。

平成19年度においては、大口再生支援先数の減少により個社別の再生支援の見極めも明確になりつつあることから、経営支援チームの担当先をさらに絞り込み、従来以上にきめ細かな支援活動の展開に努めてまいりました。

不良債権回収等の促進

融資管理グループは、営業店に代わり不良債権を管理・回収する業務に専念するほか、債権のオフバランス化にも注力するなど、不良債権残高の圧縮への取組みに努めてまいりました。

ヘ．経営インフラの構築・整備

(イ) 人事システムの整備・充実

新人事制度の定着化

人事システムの整備では、個人の目標達成度（成果）を中心に評価し能力ある職員をよりよく処遇することで、組織の活性化を促進するための「新人事制度（平成17年1月導入）」について、人事担当管理職による臨店指導や管理者向け考課者研修の継続実施等、その定着化に努めてまいりました。

また、人事評価者の意識改革や業務遂行の円滑化、ならびに人事考課の客観性・納得性の確保といった観点から、平成19年度より、部下職員が所属長の評価を行う「多面評価制度」を試行的に導入しました。

引続き、新人事制度の内容見直しなど運用方法の改善を図っていくほか、多面評価制度の実効性等の検証を行っていく考えであります。

人材育成プログラムの充実

人材育成では、自己啓発、職場OJT、集合研修を三本柱として職員個々の様々なキャリアプランを意識し構築した学習体系（人材育成プログラム）の運営に取り組んでおり、特に、集合研修では、地域密着型金融の推進に適う人材を育成すべく、従来からの与信スキル向上のための「RM（リレーションシップ・マネジメント）トレーニング」、「RM強化合宿」ならびに「経営アドバイザー養成研修」を継続的に開催してまいりました。

また、平成18年度からは、幹部職員の育成を目的とした「リーダーシップ啓発研修」や窓口営業力の強化を目的とした「金融知力研修」、「窓口営業力強化研修」を追加しましたが、当年度では、プログラム研修に加えて金融商品取引法に関する研修を別途追加するなど、研修内容の一層の充実に努めてまいりました。

業績評価制度、表彰制度の高度化

業績評価制度については、平成18年度下期より、従来の店別評価をベースとした表彰体系からエリア別評価を重視した表彰体系に移行したほか、店頭営業力の強化に向けて部門別表彰項目に店頭営業部門を新設したことから、平成19年度においては、同表彰体系を一層強く意識した業務運営の定着化に努めてまいりました。

各種インフラの整備・充実

各種インフラの整備・充実では、渉外行員の行動管理や営業活動支援を目的として導入した「営業支援システム」について、システムの機能改善や保有データの拡充、ならびにセキュリティの向上等を目的としたシステムのバージョンアップを検討してきたほか、信用リスク統合データベースの構築に向けて融資業務のIT化、すなわち「融資支援システム」の完全導入に向けて、平成18年度に稼働を開始した自己査定・信用格付のシステムに引続き、平成19年度においては、融資稟議のシステム化を順次進め、平成20年5月に稼働を開始しました。

そのほか、お客さまの安全性確保のため、平成19年9月にICキャッシュカードの取扱いを開始し、ICカード対応が可能な新型ATMへの更改を順次進めたほか、お客さまの利便性向上を目的として、平成20年3月にセブン銀行とのATM提携を開始しました。

ト．三菱UFJフィナンシャル・グループとの協業の強化

(イ) 人的支援

当行は、三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)の一員として、三菱東京UFJ銀行(BTMU)から業務支援のほか、資本支援(平成13年3月の第三者割当増資98億円のうち48億円)および人的支援(平成20年3月末現在、役員・転籍者を含め15名)を受けております。

(ロ) 営業・業務支援

営業面では、引続き、運用の多様化を目的としてB T M Uが組成するシ・ローンへの参加を積極的に行うとともに、三菱U F J証券や三菱U F J信託銀行からの運用商品の紹介などを受けておりますが、平成19年度における取組みとしては、10月に、三菱U F J信託銀行と相続関連業務の提携契約を締結したほか、お取引先のビジネスマッチングの機会創出等を目的として、11月に開催されたM U F G主催のビジネス商談会「第4回 Business Link 商賈繁盛 at NAGOYA DOME」に共催の形で初参加しました。

また、業務面では、三菱U F Jリース(株)との新型A T M導入にかかるリース契約やエム・ユー・ビジネスサービス名古屋(株)へのA T M監視業務委託などを行っております。

その他、ネットワーク面では、これまでU F J銀行(当時)から2店舗(当行各務原支店・神田町支店)を譲り受けたほか、お客さまの利便性向上を目的として、平成18年2月にB T M Uと個別にA T M提携を行っている東海3県下の地銀5行とのA T M相互開放(計7行間提携)を実施しております。

さらに、システム面では、システム投資の負担軽減とシステムリスクの管理強化のため、平成16年10月に、当行のホストコンピュータをU F J銀行(当時)師勝センターへ移設したほか、ホストコンピュータの運用を(株)ユーフィットへ業務委託しております。

(ハ) 経営管理支援

M U F Gのグループ基準をベースとした規定の見直しやグループ各社の連絡会の開催等、B T M Uからリスク、コンプライアンス、および内部監査の管理態勢に関する各種指導を受けているほか、同行の子会社等管理・指導ルールに基づき経営の重要な決定事項については随時報告を行う等、経営管理面での連携に努めております。

また、リスク管理について、B T M Uの「市場リスクレポートサービス」によりマーケットリスク算定作業に係るサポートを得ているほか、新B I S規制対応に向けて、三菱U F Jリサーチ&コンサルティングのコンサルティングを受けて新B I Sシステムの開発を完了、平成19年3月期決算から活用しました。

さらに、平成19年9月に施行された金融商品取引法への事前対応として、B T M Uを通じて三菱総合研究所主催のセミナーに参加しました。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ. 店舗

当期中における店舗統廃合はなく、平成20年3月末の店舗数(ダイレクトセンター支店及び出張所を除く)は、健全化計画(以下、計画)どおり38店舗となりました。

また、お客さまの利便性向上および金融サービスの充実に向けて、現在、名古屋支店の店舗リニューアルを進めております。当初、平成20年9月のオープンを予定しておりましたが、改正建築基準法施行の影響により建物の竣工時期が同年12月まで延期する予定となったことから、現段階では平成21年1月のオープンを目指しております。引続き、他店舗のリニューアルや店舗形態の多様化の検討を進めてまいりたいと考えております。

ロ．営業経費の抑制と役員報酬等の見直し

(イ) 人件費、職員数

平成20年3月期の人件費は、期末の国内株式相場の下落により退職給付費用が増加したことなどから、計画40億円を1億円弱上回る41億円となりました。

また、平成20年3月末の職員数は、年間の退職予定者数を考慮し期初に新規採用を実施したものの、中途退職者数が計画を下回ったことから、計画594人を7人上回る601人となりました。

(ロ) 物件費

平成20年3月期の物件費は、ICキャッシュカード導入等に係る機械化関連投資を実施した一方、「効率化推進室」による徹底した調達慣習見直しの継続などその他の物件費について抑制的な運用に努めたことにより、計画48億円を2億円超下回る45億円となりました。

(ハ) 役員報酬等の見直し

平成19年度も引き続き、役員賞与を全額返上しております。また、役員報酬カットを継続(カット率は前年度同様)するとともに、役員退職慰労金も支給しておりません。

(3) 不良債権処理の進捗状況

イ．不良債権処理の状況

貸出債権等に対する償却・引当を厳格に実施する一方、不良債権の回収やお取引先の経営改善指導を積極的に進めるなど、不良債権処理費用の抑制に努めております。

平成20年3月期の不良債権処理損失額は、過去に積み立てた不良債権に対する引当金の取崩しが発生した一方、大口融資先1社の破綻に伴う追加引当処理(15億円)を行ったことや、一層保守的な観点から自己査定を実施したことなどにより、計画20億円を10億円上回る31億円となりました。

ロ．開示債権の状況

平成20年3月末の不良債権比率(金融再生法ベース)は、開示債権残高が前年度末比8億円増加したことに加え、貸出金等残高が同比45億円減少したことにより、同比0.19ポイント上昇し5.64%となりました。

引き続き、経営支援チームによる企業再生支援および融資管理グループによる不良債権回収の促進など、不良債権残高の圧縮に向けた取組みに努めてまいります。

ハ．債権放棄についての考え方

当行は、債権放棄にあたり、経済合理性だけでなく地域金融機関としての総合的立場から、以下のような厳格な判断基準に基づき限定的に行うべきものと考えております。

残存債権の回収がより確実になり、損失が最小限度に抑えられる経済合理性があること。
債権放棄による財務状況の改善により、当該企業の再建が見込まれ、かつ破綻による下請け関連企業に及ぼす影響や、雇用問題等社会的な損失が回避できること。

利害の対立する支援者間の合意による合理的な再建計画に基づくこと。

当該企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的と判断されること。

なお、平成19年度では、上記のような厳格な判断基準に基づき債権放棄(1社4.6億円)を実施しました。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

イ. 平成20年3月期における国内向け貸出の状況

平成19年度においても、地域の中小企業や個人事業主を主体とした事業先への貸出、および住宅ローンを主体とした個人ローンの取組み増強に注力してまいりましたが、他行競争が厳しい状況にあることや、不良債権の最終処理促進等の残高減少要因もあって、平成20年3月末の国内向け貸出残高は、前年度末比36億円減少し5,521億円となりました。

(イ) 中小企業向け貸出

法人営業グループは、営業店サポートの一環として、既往先のシェアアップなどを目的として営業店とともに取引先へのアプローチ(新規融資案件の提案等)を行うとともに、私募債の提案セールス、経営相談・ビジネスマッチング等に努めるほか、地域の中小企業等を対象とするシ・ローンへの参加や新規開拓への取組みにも注力してまいりました。

また、事業資金ニーズへの迅速な対応を目的として、個社別の融資取組み方針を営業店と本部が一括協議する「融資案件事前協議会」を開催し、マル核先(営業店の中核取引先)・マル育先(営業店が育成支援していく先)を始めとして取引先への円滑な資金供給に努めることで、事業融資取引の推進強化を図ってまいりました。

商品面では、主に中小事業先の固定金利ニーズにお応えする融資商品「固定金利ファンド」を提供したほか、小口事業先を対象に、当行格付やCRD(中小企業信用リスク情報データベース)スコアを活用したスコアリング融資商品「セレクト保証ローン」(付保融資)、「ヤル気応援ダン」(オリックス(株)保証)といった定型商品の販売を推進してまいりました。また、平成20年1月には、ABLスキームを活用した新たなスコアリング融資商品「トラック商用車応援ダン」(オリックス自動車(株)保証)の取扱いを開始しました。

こうした取組みを積極的に推進してまいりましたものの、上記の国内貸出残高の減少要因と同様の理由から、平成20年3月末の中小企業向け貸出残高は、前年度末比4億円弱減少し2,744億円となりましたが、実勢ベースの残高では、同比83億円の増加となりました。なお、過年度の中小企業向け貸出残高について、残高から除外すべき先の貸出が一部含まれていることが判明しましたので、過年度の残高を今回訂正()させていただきました。

平成17年3月末残高:(訂正前)2,774億円、(訂正後)2,723億円

平成17年9月末残高:(訂正前)2,785億円、(訂正後)2,735億円

平成18年3月末残高:(訂正前)2,790億円、(訂正後)2,721億円

平成18年9月末残高:(訂正前)2,847億円、(訂正後)2,775億円

平成19年3月末残高:(訂正前)2,824億円、(訂正後)2,748億円

また、中小企業向け貸出には、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

(ロ) 個人向け貸出

住宅ローンでは、営業体制として、個人営業グループのローン推進室(旧一宮オフィス)が、住宅業者開拓を主体に活動するとともに、営業店との連携強化により住宅ローンの効率的な獲得に努めてまいりました。また、商品ラインナップ充実の観点から、平成19年度では、5月に「3大疾病保障付き住宅ローン」の取扱いを開始したほか、他金融機関の口座で住宅ローン返済資金の引き落としが可能な口座レス住宅ローンの導入を決定し、平成20年6月より、愛知県内の2店舗(天白支店、岡崎支店)において試行的に販売を開始しました。

消費者ローンでは、資金用途が自由な「フリーローン韋駄天」や「おまとめローン」のほか韋駄天シリーズ(「学資ローン韋駄天」等)などの証書貸付型ローンを、また、ATMでの返済が可能な「ユウカ」などのカードローン商品を中心に提供してまいりました。

これらにより、平成20年3月末の個人向け貸出(非事業資金を含む)は前年度末比6.4億円増加し1,357億円となりました。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

イ. 配当政策の状況

平成20年3月期決算におきましては、当期純利益が計画を2.1億円下回る7億円に止まり、これに伴い剰余金残高も計画を2.1億円下回る9.5億円となりました。

剰余金残高の計画下振れにより、内部留保の一層の蓄積が経営の最優先課題と認識しておりますことから、普通株式の配当につきましては、大変遺憾ながら、計画の1株あたり50銭から10銭減額し40銭とさせていただきます。なお、優先株式については所定の配当を実施しました。

ロ. 配当政策の今後の考え方

平成20年度以降の普通株式の配当につきましては、将来にわたる長期・安定的な配当を実施していくことが必要と考えており、今後の業績の進展や内部留保の蓄積等による自己資本の充実度などを勘案しつつ、適正な配当水準を検討してまいります。

役員報酬につきましては、業績の向上や内部留保の充実のため、全体の収益状況等を踏まえつつ、引続き抑制基調を維持していく考えであります。なお、役員賞与は当面支給いたしません。

(6) 平成20年3月期当期利益の3割以上未達について

平成19年度においては、グリーゾーン金利問題等による大口融資先(ノンバンク1社)の破綻に加え、貸出債権に対する一層保守的な引当を実施したことなどにより与信費用が大幅増加したこと、他行競合による低金利競争が継続したことや、当初見込んでいた市場金利の上昇がなかったことなどにより預貸金利益が計画を下回ったこと、金融商品取引法施

行への対応や商品市況の低迷などによる投資信託等預り資産の販売が低調であったこと、サブプライムローン問題に端を発した国内株式相場の大幅下落による有価証券の一部ロスカットなど、様々なマイナス要因が重なったことにより、20年3月期の当期純利益は、計画を75%程度下回る7億円となりました。

なお、業務改善命令によって報告が求められております抜本的な収益改善等については、今後提出する新計画に織り込むものとしたします。

(7)その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況(地域経済における位置づけについて)

イ.ガバナンスの強化

(イ)コンプライアンス態勢の整備

当行は、地域社会からの信頼を得て社会的責任ならびに公共的使命を果たすには、コンプライアンス態勢の確立と実践が不可欠と考え、その充実に努めております。

経営陣の認識と行動

経営陣は、法令等遵守の徹底が経営上の重要課題であると認識しております。そのため、取締役会において、取締役(現4名)と監査役(現3名、うち2名は社外監査役)は業務執行の意思決定ならびに監督に積極的に参加し、相互牽制機能を果たすとともに、コンプライアンスに関する諸問題についても積極的に議論しております。

また、法令等遵守態勢を強化するためには、経営陣の自覚と決意を行内に浸透させる必要があるとの認識から、頭取はじめ役員は、年頭訓示や全店長会議などあらゆる機会をとらえて、法令等遵守の重要性を職員に徹底しております。

コンプライアンス態勢の整備状況

法令等遵守については、「倫理綱領」および「行動規範」、「コンプライアンス規程」を取締役会の決議により制定しております。役職員は、これら倫理綱領などを踏まえ、コンプライアンスを経営の最重要課題と認識した上で、業務執行にあたることとしております。

また、コンプライアンス統括室は、役職員が業務において実践すべき「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、同マニュアルの活用を徹底しております。

さらに、コンプライアンス委員会では、委員長の頭取をはじめとして関係役員が出席、必要に応じて外部法律専門家(顧問弁護士等)を招聘するなど、当行および当行グループ企業におけるコンプライアンスの一層の充実を図るため、経営レベルでコンプライアンスの向上に取り組んでおります。

平成19年度においては、法令等遵守および顧客保護の観点に加え、取引等の適切性確保や金融商品取引法の施行への対応を重点課題として、金融商品の販売態勢の整備を図ってまいりました。具体的な取組みについては以下のとおりであります。

コンプライアンス統括室は、コンプライアンス規程に基づく「平成19年度コンプライアンス・プログラム」を4月に策定したほか、顧客保護等管理強化の一環として、「顧客保護等

管理方針」および「顧客説明管理規程」を新たに制定（7月1日施行）しました。

また、平成20年1月には、経営の透明性確保および積極的なディスクロージャの観点から、当行グループ役職員の基本的な価値観や倫理観といった基本的な指針を示す「倫理綱領」、ならびに当行グループ役職員が日常業務を公正かつ誠実に遂行する上で遵守すべき具体的な行動指針となる「行動規範」を当行ホームページに掲載しました。

営業統括グループは、金融商品取引法の施行に合わせ、「金融商品の販売に関する勧誘方針」および「金融商品販売規程」の改訂、ならびに「金融商品の勧誘・販売の自主ルール」の改訂等を9月に実施したほか、同法施行後には、リスク商品の販売・勧誘状況を都度検証し、取引の適切性確保に努めております。引続き、お客さまの目線に合わせた適正な販売・勧誘を行うべく、規定・ルール等の整備を図っていく考えであります。

内部監査グループ（旧内部監査室）は、平成19年度監査の重点項目に、コンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢などの検証を挙げ、これらを対象とした全般監査（営業店と本部）やテーマ別監査（本部）などを順次実施してまいりました。また、内部統制管理室は、平成20年度からの「内部統制報告制度」の制度化に対応するための準備として、財務報告に係る内部統制の有効性評価と監査に向けた態勢整備を行ってまいりました。

なお、ガバナンス強化および内部統制強化の一環として、平成20年4月に本部組織の一部改編を実施しました。具体的には、経営会議直轄組織であった内部監査室を取締役会直轄組織に変更するとともに、同室の部署名を内部監査グループに改めたほか、同じく経営会議直轄部署であった内部統制管理室を内部監査グループ内に移設しました。

（ロ）リスク管理態勢の整備状況

各リスク管理部署が行うリスク管理を統括するリスク統括室は、ALM委員会・信用リスク管理委員会・オペレーショナルリスク管理委員会に参加し、当行が晒されているリスクの測定・モニタリングを行うだけでなく、必要に応じて提言、警鐘を鳴らすこととしております。リスク管理にあたっては、業務から生じるリスクを取締役会等が定める範囲内に止めるリスク管理活動が重要と認識し、自己資本を裏付けとするリスク資本を定め各リスクに配分し、個別および総体として管理することでリスクの統制に努めております。

また、内部監査グループは、リスク統括室によるリスク管理状況のモニタリングを通じて、リスク管理機能の有効性の検証を行っております。

（ハ）ガバナンス態勢の充実に向けた取組み

平成19年度においては、取締役会を18回開催し当行の業務執行を決定したほか、経営会議を86回開催し経営に関する全般的な重要事項を協議・決定してまいりました。監査役会は12回開催され、監査方針ならびに監査計画など協議・決定するとともに、各監査役は、取締役会など重要な会議に出席することで、取締役の業務遂行を監査してまいりました。

また、経営改善委員会を毎月1回開催して、健全化計画に掲げる業務再構築と経営合理化策の進捗状況、および地域密着型金融の推進に係る諸施策の履行状況などをフォローアップしてまいりました。

ロ．地域密着型金融の推進

(イ) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

創業・新事業支援に係る融資の取組みでは、平成19年度において年間50件の支援目標を設定し、営業店が収集した独立開業等の取引先情報を法人営業グループが一元管理するなか、創業準備や経営手法のアドバイス、仕入販売先の紹介等の支援を本部主導で展開してまいりました。この結果、年間目標50件に対し67件(達成率134%)の実績を挙げることができました。

また、平成19年8月に、大学や金融機関が有する人的・物的資源や知的財産を有効に活用できる機会を創造・提供することを目的として、中部学院大学・当行・㈱G-VEC(当行の社内ベンチャー企業)との間で産学連携を締結しました。今後は、大学が有する知識や経験をシルバー関連事業者の新サービス創出やビジネスマッチングの拡大に繋げてまいりたいと考えております。

(ロ) 経営に関する相談、その他の取引先の企業(個人事業者を含む)に対する支援に係る機能の強化

経営改善支援では、営業店が「ニーズシート」などを活用し集めた情報を法人営業グループ内に設置している「経営相談窓口」が一元管理するなかで、取引先ニーズの把握に努めつつ、営業店と本部部署が連携してビジネスマッチングに努めてまいりました。

この結果、ビジネスマッチングの実績は、平成19年度の年間目標150件に対し162件(達成率108%)となりました。

また、平成20年1月に、ABLスキームを活用したビジネスローン「トラック商用車応援ダン」の取扱いを開始するなど中小企業向けの新商品開発や、スコアリングモデルを活用した融資商品の取組み増強に努めましたが、平成19年度のスコアリング関連融資は、他行競合や金利選好等の要因もあって、年間取組目標25億円に対して実績は17億円(達成率68%)に止まりました。

そのほか、中小企業支援スキルの向上への取組みでは、引続き、行員育成プログラムに基づき「RM(リレーションシップマネジメント)強化合宿」、「RMトレーニング」(上級、初級)ならびに「経営アドバイザー養成研修」を開催したほか、介護サービス事業を対象とした研修を開催するなど、職員のスキル向上に努めてまいりました。

(ハ) 早期の事業再生に資する方策

事業再生支援については、融資審査グループ内の「経営支援チーム」が営業店との連携を強化し全支援先の再生計画を策定・展開するなどランクアップに努めるほか、中小企業再生支援協議会などの中小企業再生スキームを活用した早期事業再生支援の取組みや、整理回収機構の活用による再生支援の取組みも積極的に行ってまいりました。

平成19年度のランクアップ実績は、再生支援先全先について再生計画を策定するなど支援活動を拡充したこともあり、年間ランクアップ目標(13件)にほぼ近い12件(進捗率92%)となりました。なお、支援先1社については、再生スキームの完了が平成20年3月から4月に延期となったことから、実質的には目標を達成できたものと考えております。

八．地域経済における位置づけ

当行は、岐阜県と愛知北部および名古屋市を中心とする地域を主要営業エリアと位置づけ、このエリアに経営資源を投入して、地域のお客さまに積極的に金融サービスを提供し、様々なニーズにお応えすることで、地域の発展に寄与し地域とともに歩む金融機関を目指しております。

(イ) 店舗ネットワーク

岐阜県・愛知県内における当行の店舗ネットワーク（出張所を含む）は、平成20年3月末現在、岐阜県内に32ヶ店、愛知県内に14ヶ店を有し、また、店舗外ATM・CD（共同ATM・CD含む）は、岐阜県内32ヶ所、愛知県内6ヶ所に設置しているほか、ゆうちょ銀行（旧：日本郵政公社）とのATM相互開放（入金業務を含む）、三菱東京UFJ銀行および東海3県下の地方銀行5行とのATM相互提携（計7行間）を実施しているなど、ATMネットワーク拡大を通じて地域のお客さまの利便性を高めるための取組みに努めております。

また、新たな取組みとして、平成20年3月にセブン銀行とのATM利用提携を開始しました。本提携により、セブン-イレブン、イトーヨーカドーなどに設置されるセブン銀行ATM（全国で約13,000台）での入出金等のサービス利用が可能となり、お客さまの利便性がさらに向上したものと考えております。

(ロ) 地域からの資金吸収・地域への資金供給

当行は、お客さまからお預かりした預金の大半を、地域の中小企業・個人事業者ならびに個人の皆さまにご融資しております。なお、平成20年3月末において、当行全体の預金・貸出金のうち、主要営業エリア（岐阜県・愛知県）における残高の構成比率は、預金が96%程度、貸出金が72%程度となっております。

[県別預金・貸出金残高（平成20年3月末）] (億円)

	預 金		貸出金	
	残 高	割合 (%)	残 高	割合 (%)
岐阜県	3,921	53.3	2,148	38.9
愛知県	3,112	42.3	1,809	32.8
その他	317	4.4	1,564	28.3
合 計	7,350	100.0	5,521	100.0

また、平成20年3月末の貸出金残高5,521億円のうち、中小企業等貸出は前年度末比34億円増加し4,182億円となり、その割合は全体の76%程度を占めております。

[貸出金残高の推移] (億円)

	20年3月末 (A)	貸出金全体に占 める割合 (%)	19年3月末 (B)	前年度末比 (A-B)
貸出金残高	5,521	-	5,558	36
うち中小企業等貸出()	4,182	75.7%	4,147	34

中小企業向け貸出と個人向け貸出の合計。

さらに、当行は「豊かなシルバー社会を応援する」を経営理念の一つに掲げ、地域のシニア層やアクティブシニア層の方々との取引拡大にも努めております。その一環として、これまでも取扱いを行っている金利優遇定期預金商品（「年齢優遇定期預金」や「なも定期預金」など）の提供などが奏功し、当行の個人預金の8割近くを占める個人定期預金については、50歳以上の年齢のお客さまからの受入残高が全体の75%程度を占めております。

[個人定期預金残高に占める50歳以上の先の預入残高] (億円)

	20年3月末 (A)	貸出金全体に占 める割合(%)	19年3月末 (B)	前年度末比 (A - B)
個人定期預金合計	4,739	-	4,507	232
うち50歳以上の先	3,544	74.8%	3,344	200

以 上

(図表 1 - 1)収益動向及び計画

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
(規模)＜資産、負債は平残、純資産は未残＞ (億円)					
総資産	7,543	7,759	7,965	7,908	
貸出金	5,146	5,316	5,396	5,343	*1
有価証券	1,559	1,624	1,648	1,725	*2
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産＜未残＞	55	53	53	60	
総負債	7,269	7,453	7,424	7,563	
預金・NCD	6,938	7,065	7,137	7,194	*3
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債＜未残＞	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債＜未残＞	6	6	6	6	
純資産	290	326	349	286	
資本金	183	183	183	183	
資本準備金	33	33	33	33	
その他資本剰余金	-	0	0	0	
利益準備金	0	1	1	1	
剰余金 (注)	59	91	116	95	*4
自己株式	0	1	1	1	
その他有価証券評価差額金	6	11	9	32	*5
繰延ヘッジ損益	-	-	-	-	
土地再評価差額金	7	7	7	7	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	135	139	135	126	
資金運用収益	133	154	165	158	*6
資金調達費用	11	21	36	36	
役務取引等利益	7	6	7	5	*7
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	5	0	0	0	
国債等債券関係損()益	9	3	4	2	
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	46	48	40	34	
業務純益	48	56	46	30	*8
一般貸倒引当金繰入額	1	7	5	3	*9
経費	88	90	94	92	*10
人件費	37	40	40	41	
物件費	46	45	48	45	
不良債権処理損失額	31	20	20	31	*11
株式等関係損()益	14	0	0	0	
株式等償却	0	0	0	0	
経常利益	32	32	26	0	*12
特別利益	7	2	2	7	*13
特別損失	6	1	0	1	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	4	0	0	0	
税引後当期利益	28	34	28	7	*14
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	49	74	96	51	
配当金総額(中間配当を含む)	2	2	2	2	
普通株配当金	0	0	0	0	
優先株配当金＜公的資金分＞	1	1	1	1	
優先株配当金＜民間調達分＞	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	0.50	0.50	0.50	0.40	
配当率(優先株＜公的資金分＞)	1.21	1.21	1.21	1.21	*15
配当率(優先株＜民間調達分＞)	-	-	-	-	
配当性向	8.14	6.71	8.14	12.14	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.83	2.06	2.18	2.07	
貸出金利回(B)	1.97	1.95	2.19	2.08	
有価証券利回	1.86	2.72	2.39	2.35	
資金調達原価(C)	1.41	1.53	1.78	1.72	
預金利回(含むNCD)(D)	0.09	0.17	0.36	0.37	
経費率(E)	1.28	1.28	1.32	1.28	
人件費率	0.54	0.56	0.57	0.57	
物件費率	0.66	0.64	0.67	0.63	
総資金利鞘(A)-(C)	0.42	0.53	0.40	0.35	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.60	0.50	0.51	0.42	*16
非金利収入比率	10.13	4.15	4.84	3.34	
OHR(経費/業務粗利益)	65.66	65.24	69.77	73.00	*17
ROE(注1)	16.69	15.68	12.11	11.14	*18
ROA(一般貸引前業務純益/総資産-支払承諾見返>平残>)	0.62	0.62	0.51	0.43	*19
修正コア業務純益ROA(注2)	0.50	0.58		0.40	

(注1)18/3月期は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、19/3月期、20/3月期は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(注2)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

< 図表 1 - 1 収益動向及び計画 > の状況説明

	20/3月期 計画	20/3月期 実績	差異	要 因
(規模)				
	(億円、%)			
*1 貸出金	5,396	5,343	52	事業先の資金ニーズの伸び悩みに加え、他行競争が続いたことにより、計画を52億円下回りました。
*2 有価証券	1,648	1,725	77	利息配当金収入の安定確保を目的としてリスク面に配慮しつつボリュームを積上げたことにより、計画を77億円上回りました。
*3 預金・NCD	7,137	7,194	57	個人定期預金を主体に安定資金の受入れ強化に努め、計画を57億円上回りました。
*4 剰余金	116	95	21	当期純利益の計画未達(後述)により、計画を21億円下回りました。
*5 その他有価証券評価差額金	9	32	41	サブプライムローン問題の深刻化から、国内株式相場が大幅に下落したことなどにより、計画を41億円下回りました。
(収益)				
*6 資金運用収益	165	158	6	貸出金利息の計画下振れを主因として、計画を6億円下回りました。
*7 役務取引等利益	7	5	2	金商法施行への対応等もあり、投信等預り資産の販売が低調であったことなどから、計画を2億円下回りました。
*8 業務純益	46	30	16	経費が計画を2億円下回った一方、業務粗利益の計画下振れ(9億円弱)に加え、一般貸引繰入額が計画を9億円上回ったことにより、計画を16億円下回りました。
*9 一般貸倒引当金繰入額	5	3	9	大口融資先1社の破綻発生に加え、一層保守的な自己査定を実施したことなどから、計画を9億円上回りました。
*10 経費	94	92	2	物件費を主体に経費の抑制に努め、計画を2億円下回りました。
*11 不良債権処理損失額	20	31	10	大口融資先1社の破綻発生に加え、一層保守的な自己査定により債権への引当を積み増したことから、計画を10億円上回りました。
*12 経常利益	26	0	26	上記により、計画を26億円下回りました。
*13 特別利益	2	7	5	償却債権取立益(特別利益)の計画上振れにより、計画を5億円上回りました。
*14 税引後当期利益	28	7	21	上記などにより、計画を21億円下回りました。
(配当)				
*15 1株当たり配当金(普通株)	0.50	0.40	0.10	当期純利益の計画未達により、大変遺憾ながら、計画を10銭下回る40銭の配当とさせていただきます。
(経営指標)				
*16 預貸金利鞘	0.51	0.42	0.09	貸出金利回りの計画下振れを主因として、計画を0.09ポイント下回りました。
*17 OHR	69.77	73.00	3.23	業務粗利益の計画下振れを主因として、計画を3.23ポイント上回りました。
*18 ROE	12.11	11.14	0.97	業務純益(一般貸引繰入前)の計画下振れを主因として、計画を0.97ポイント下回りました。
*19 ROA	0.51	0.43	0.08	*18と同様の要因から、計画を0.08ポイント下回りました。

(図表 1 - 2)収益動向 (連結ベース)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績
(規模)<未残>		(億円)
総資産	8,209	8,238
貸出金	5,558	5,521
有価証券	1,615	1,715
特定取引資産	-	-
繰延税金資産	53	60
総負債	7,883	7,950
預金・NCD	7,107	7,336
債券	-	-
特定取引負債	-	-
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	6	6
純資産	326	288
資本金	183	183
資本剰余金	33	33
利益剰余金	92	98
自己株式	1	1
その他有価証券評価差額金	11	32
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	7	7
為替換算調整勘定	-	-
新株予約権	-	-
少数株主持分	0	0

(収益)	(億円)	
経常収益	192	194
資金運用収益	155	159
役務取引等収益	20	20
特定取引収益	-	-
その他業務収益	14	11
その他経常収益	3	2
経常費用	155	192
資金調達費用	21	36
役務取引等費用	12	12
特定取引費用	-	-
その他業務費用	14	12
営業経費	91	94
その他経常費用	15	36
貸出金償却	1	2
貸倒引当金繰入額	10	31
一般貸倒引当金純繰入額	7	3
個別貸倒引当金純繰入額	18	27
経常利益	37	1
特別利益	2	7
特別損失	1	1
税金等調整前当期純利益	38	8
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	0	0
少数株主利益	1	0
当期純利益	39	7

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
資本金	183	183	183	183	
うち非累積的永久優先株	60	60	60	60	
資本準備金	33	33	33	33	
その他資本剰余金	0	0	0	0	
利益準備金	0	1	1	1	
任意積立金	25	-	-	-	
次期繰越利益	32	-	-	-	
その他利益剰余金	-	91	116	95	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	32	
自己株式	0	1	1	1	
社外流出予定額	-	2	2	2	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	9	6	6	
Tier 計	274	296	324	270	*1
(うち税効果相当額)	(55)	(53)	(53)	(60)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	6	6	6	5	
一般貸倒引当金	38	31	25	34	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	44	37	31	40	
期限付劣後債務・優先株	69	95	95	95	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	69	95	95	95	
Tier 計	113	132	126	135	*2
(うち自己資本への算入額)	(101)	(132)	(126)	(132)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	0	0	0	0	
自己資本合計	375	427	450	402	

(億円)

リスクアセット	4,238	4,972	4,954	4,988	*3
オンバランス項目	4,196	4,611	4,570	4,676	
オフバランス項目	41	108	130	69	
その他(注1)	-	253	253	243	

(%)

自己資本比率	8.86	8.59	9.09	8.07	*4
Tier 比率	6.47	5.95	6.55	5.43	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル ベース、19/3月期以降はバーゼル ベース。

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
資本金	183	183	183	183	
うち非累積的永久優先株	60	60	60	60	
資本剰余金	33	33	33	33	
利益剰余金	53	92	119	98	
連結子会社等の少数株主持分	1	0	0	0	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	1	1	1	1	
社外流出予定額	-	2	2	2	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	32	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	9	6	6	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	269	296	324	272	*1
(うち税効果相当額)	(55)	(53)	(53)	(60)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	6	6	6	5	
一般貸倒引当金	39	37	32	41	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	45	43	38	47	
期限付劣後債務 優先株	69	95	95	95	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	69	95	95	95	
Tier 計	114	138	133	142	*2
(うち自己資本への算入額)	(101)	(132)	(126)	(132)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	0	0	0	0	
自己資本合計	370	428	451	403	

(億円)

リスクアセット	4,242	4,986	4,968	5,001	*3
オンバランス項目	4,200	4,605	4,564	4,670	
オフバランス項目	41	123	145	81	
その他(注1)	-	257	257	249	

(%)

自己資本比率	8.73	8.58	9.07	8.07	*4
Tier 比率	6.35	5.94	6.53	5.44	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル ベース、19/3月期以降はバーゼル ベース。

< 図表 2 自己資本比率の推移 > の状況説明

【単体】

	20/3月期 計画	20/3月期 実績	差異	要 因
*1 Tier 計	324	270	54	20/3期の当期純利益が7億円（計画比 21億円）に止まったことに加え、期末の国内株式相場の大幅下落によりその他有価証券評価差損を32億円（計画外）計上したことなどから、計画を54億円下回る270億円となりました。
*2 Tier 計	126	135	9	主に、一般貸倒引当金の増加（20/3期繰入額3億円、計画比+9億円）により、計画を9億円上回る135億円となりました。
*3 リスクアセット	4,954	4,988	34	オフバランス項目が計画を61億円下回った一方、オンバランス項目が計画106億円上回ったことなどにより、計画を34億円上回る4,988億円となりました。
*4 自己資本比率	9.09	8.07	1.02	*1～*3の要因により、自己資本比率は、計画を1.02ポイント下回る8.07%となりました。

【連結】

*1 ~ *4	主に単体同様の要因によるものであります。			
---------	----------------------	--	--	--

(図表 6) リストラの推移及び計画

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 計画	20/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	7	7	7	7	
うち取締役 (()内は非常勤) (人)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	
うち監査役 (()内は非常勤) (人)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	
従業員数(注) (人)	589	602	594	601	*1

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注 1) (店)	41	38	38	38	
海外支店(注 2) (店)	0	0	0	0	
(参考)海外現地法人 (社)	0	0	0	0	

(注 1)出張所、代理店、インストアランチ、払込専門支店、共同利用 ATM 管理専門支店を除く。

(注 2)出張所、駐在員事務所を除く。

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 計画	20/3月末 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	3,779	4,018	4,073	4,158	*2
うち給与・報酬 (百万円)	2,694	2,740	2,722	2,737	*3
平均給与月額 (千円)	379	377	377	377	

(注)平均年齢39.4歳(平成20年3月末)

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	57	57	57	57	
うち役員報酬 (百万円)	57	57	57	57	
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	10	10	10	10	
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	-	-	-	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	4,606	4,565	4,846	4,585	*4
うち機械化関連費用(注) (百万円)	1,527	1,490	1,712	1,505	
除く機械化関連費用 (百万円)	3,079	3,075	3,134	3,079	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	8,386	8,584	8,919	8,743	
-----------------	-------	-------	-------	-------	--

< 図表 6 リストラの推移及び計画 > の状況説明

	20/3月期 計画	20/3月期 実績	差異	要 因
【役職員数】 (人)				
*1 従業員数	594	601	7	欄外に記載のとおり
【人件費】 (百万円)				
*2 人件費	4,073	4,158	85	欄外に記載のとおり
*3 うち給与・報酬	2,722	2,737	15	欄外に記載のとおり
【物件費】 (百万円)				
*4 物件費	4,846	4,585	261	調達習慣見直しによる経費削減および投資計画の継続的な見直し等

(*1の要因)

- ・ 従業員数は、通期の退職者数見込みを考慮した上で新規採用を実施しましたが、実際の退職者数（中途退職）が当初予想を7人下回ったことにより、計画を7人超過し601人となりました。

(*2の要因)

- ・ 人件費は、退職給与金制度における信託資産が期末の国内株価下落の影響を受け、退職給付費用(人件費)が増加したことなどから、計画を85百万円上回る4,158百万円となりました。

(*3の要因)

- ・ 給与・報酬は*1の要因により、計画を15百万円上回る2,737百万円となりました。

(図表 7) 子会社 関連会社一覧(注 1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注 3)	総資産	借入金	うち	資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
							当行分 (注 2)		当行 出資分			
ぎふぎんビジネス サービス㈱	S61年/6月	牛本洋二	銀行事務受託業務	H20年/3月	0	-	-	0	0	0	0	連結
ぎふぎんカーﾄ㈱	H7年/6月	松久正幸	クレジットカーﾄ業務	H20年/3月	12	8	8	0	0	0	0	連結
ぎふぎん保証 サービス㈱	S62/10月	松久正幸	個人ローン保証業務	H20年/3月	22	-	-	4	8	1	1	連結

注 1 20/3月期連結決算において対象とされた子会社 関連会社すべてについて記載しております。

注 2 借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

注 3 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載しております。

注 4 子会社 関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、
今後の業績見通し、およびグループ戦略上の位置付けについて注記しております。

注 4 の注記

ぎふぎんカーﾄ㈱ 当期純利益 36百万円

延滞債権の管理強化や売上増強策の展開に注力し収益確保に努めましたが、グレーゾーン金利対応に伴うキャッシング等の金利引下げや過払利息対応の引当金の負担増加により、当期純利益は36百万円の損失計上となりました。
今後、ショッピング利用残高の増強および一層の経費圧縮等といった経営・営業努力により、20年度は黒字計上を見込んでおります。

(図表 8)経営諸会議 委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
取締役会	頭取	取締役、常勤監査役、非常勤監査役（社外監査役含む）	経営管理グループ	原則月1回	法令・定款に定める事項のほか、経営の意思決定、経営方針・業務執行の決定および監督を行う。
監査役会	常勤監査役	常勤監査役、非常勤監査役（社外監査役含む）	監査役	原則月1回	監査役の監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行う。
経営会議	頭取	取締役、常勤監査役、執行役員	経営管理グループ	原則週1回	経営の執行に関する協議および決議をする。
投融資協議会	頭取	役員（執行役員を含む） 頭取、副頭取、常務、融資担当役員、常勤監査役 関係室グループ長（融資審査グループ、融資管理グループ、リスク統括室）	融資審査グループ	原則週1回	個別（個社別）の投融資案件・方針の審査を行う（但し、投融資管理規程に定める頭取決裁案件のみ）
コンプライアンス委員会	頭取	役員（執行役員を含む） 頭取、副頭取、常勤監査役ほか、関係役員（人事総務グループ 事務統括グループ 営業統括グループ 融資企画グループ・コンプライアンス統括室の担当役員） 関係室グループ長 コンプライアンス統括室、経営管理グループ、リスク統括室、内部監査グループ 外部法律専門家（必要に応じて）	経営管理グループ	原則年4回	当行（グループ企業含む）において発生した（または発生が懸念される）コンプライアンス上重要な行為・事象等について、経営レベルで討議・検討する。
経営改善委員会	頭取	取締役、常勤監査役、執行役員 全室グループ長 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則月1回	経営健全化計画の着実な履行を目的として、その進捗状況の把握・検証を行う。
ALM委員会	リスク統括室担当役員	役員（執行役員を含む） 頭取ほか、関係役員（リスク統括室 経営管理グループ 市場国際グループ 営業統括グループ 融資企画グループ 経営戦略室の担当役員） 関係室グループ長 経営管理グループ、市場国際グループ、営業統括グループ、経営戦略室、リスク統括室 関係室グループの管理職	リスク統括室	原則月1回	資金運用・調達の効率化および最適化の方針を策定するとともに、収益極大化の具体策を企画立案する。

(図表 8)経営諸会議 委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
信用リスク管理委員会	融資企画グループ担当役員	役員(執行役員を含む) 副頭取、常勤監査役ほか、関係役員(融資企画グループ・営業統括グループの担当役員) 関係室グループ長 経営管理グループ、内部監査グループ、融資企画グループ、融資審査グループ、融資管理グループ、市場国際グループ、リスク統括室、経営戦略室、営業統括グループ、法人営業グループ 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則年4回	半期毎のリスク管理方針、信用リスク管理諸施策の審議、モニタリング結果の審議等を行う。
オペレーショナルリスク管理委員会	リスク統括室担当役員	役員(執行役員を含む) リスク統括室・事務統括グループの担当役員 関係室グループ長 経営管理グループ、事務統括グループ、融資企画グループ、市場国際グループ、リスク統括室、内部監査グループ、コンプライアンス統括室 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則年4回	事務リスク、情報資産リスク(システムリスク含む)、有形資産リスク等のリスク管理に関する審議等を行う。
全店長会議	頭取	取締役、常勤監査役、非常勤監査役(社外監査役含む)執行役員 全室グループ店長 本部の管理職	経営管理グループ	半年1回	経営方針の徹底および本部と営業店間の連絡および調整を行う。
ブロック情報連絡会議	営業統括グループ担当役員	取締役、常勤監査役、非常勤監査役(社外監査役を除く)執行役員 全室グループ店長 本部の管理職	営業統括グループ	原則月1回	事業方針を徹底するとともに、本部と営業店間の連携を密にして業績の伸張を図る。

図表10 貸出金の推移

(残高)	(億円)			
	19/3月末 実績 (A)	20/3月末 計画 (B)	20/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	5,558	5,488	5,521	*1
中小企業向け貸出(注1)	2,748	2,750	2,744	*2
個人向け貸出(事業用資金を除く)	1,292	1,330	1,357	
その他	1,518	1,408	1,420	
海外貸出	-	-	-	
合計	5,558	5,488	5,521	

(注1)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(注2)過年度の中小企業向け貸出残高について、残高から除外すべき先の貸出が一部含まれていることが判明したため、過年度の残高を訂正しております。

平成19年3月末実績：訂正前 2,824億円、訂正後 2,748億円

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)		
	20/3月末 計画 (B)-(A)+(7)	20/3月末 実績 (C)-(A)+(1)	備考
国内貸出	19	79	
中小企業向け貸出	3	83	*3

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

	(億円、()内はうち中小企業向け貸出)		
	19年度中 計画 (7)	19年度中 実績 (1)	備考
不良債権処理		108 (79)	
貸出金償却(注1)		2 (2)	
部分直接償却実施額(注2)		38 (21)	
協定銀行等への資産売却額(注3)		-	
上記以外への不良債権売却額		-	
その他の処理額(注4)		66 (54)	
債権流動化(注5)		1 (1)	
私募債等(注6)		8 (8)	
子会社等(注7)		-	
計	89 (77)	116 (87)	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

<図表10 貸出金の推移>の状況説明

	20/3月末 計画	21/3月末 実績	差異	要 因
【残高】				
*1 国内貸出	5,488	5,521	33	住宅ローン・アパートローンの増加を主因として、計画を33億円上回る5,558億円となりました。
*2 中小企業向け貸出	2,750	2,744	6	他行競合等により事業性融資が伸び悩み、計画を6億円下回る2,744億円となりました。 なお、過年度の中小企業向け貸出について、残高から控除すべき先の貸出が一部含まれておりましたことから、過年度の残高を今回訂正()致しました。 平成19年3月末残高 (訂正前)2,824億円、(訂正後)2,748億円
【増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後】				
*3 中小企業向け貸出	3	83	80	実勢ベース考慮要因の計画超過に加え、過年度の残高訂正要因もあり、期中増加額は83億円(計画比+80億円)となりました。

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「融資通則」 「クレジットポリシー」 「信用リスク管理規程」 「与信上限規程」 「信用リスク計量化基準」 「営業店長貸出決裁権限規程」 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：融資企画グループ ・信用リスク管理委員会開催 <p>[リスク管理手法]</p> <p>(融資企画グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用格付制度 ・信用格付別デフォルト率のポートフォリオ分析 ・信用リスク量の計測 ・厳格な自己査定の実施 ・与信上限規制の遵守 ・大口先と一定業種(要監視業種)の与信残高の監視と対応方針の策定 <p>(内部監査グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己査定結果の監査 ・信用格付制度の運用状況の監査 ・貸倒実績率・予想損失率の適切性及び貸倒引当金計上水準の妥当性の監査 ・与信上限・大口与信供与・監視業種のモニタリング ・与信運営状況の臨店監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットポリシーの全面改訂 ・信用リスク管理規程の改正(所管部署によるモニタリング実施の明記) ・信用リスク計量化システムの機能強化と試行実施(試行算出した自行PDにて格付制度検証を実施) ・与信上限規程改訂(大口与信集中リスク軽減施策等の一環としてローンパーティシペーション等の取組みに対する与信上限制限を強化) ・19年度下期のリスク管理方針策定 ・19年度下期の貸金業、不動産業に対する貸出金の残高ガイドラインを決定
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市場リスク管理規程」 「市場業務運営ルール」 「ALM委員会運営ルール」 「マーケットリスク算定基準」 ・半期毎にリスク管理方針を策定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：市場国際グループ ・モニタリング部署：リスク統括室 ・ALM委員会の開催 <li style="padding-left: 20px;">構成員：役員、リスク統括室、市場国際グループ、経営管理グループなど <li style="padding-left: 20px;">内 容：マーケット運営方針の審議 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半期毎に銀行全体および各部門のリスク限度額・ポジション限度額・警戒ラインを決定 ・「マーケットリスク日報」による損益管理 実現損益に含み損益の増減を加味したネットパフォーマンスの把握 ・リスク量と損益状況の報告体制の確立 日次：リスク管理担当役員等 月次：ALM委員会、経営会議、取締役会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会の定期的開催 ・リスク量計測結果のバックテストを実施 ・ストレステストを実施 ・19年度下期の市場取引に係るリスク限度枠の見直しを実施 ・バーゼル 第二の柱における銀行勘定の金利リスクの試算を継続して実施

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「流動性リスク管理規程」 「ネット資金繰り額算定基準」 ・半期毎にリスク管理方針を策定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：市場国際グループ ・モニタリング部署：リスク統括室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金繰り逼迫度に応じた流動性リスク限度額の設定と逼迫度に応じたアクションプランを制定 ・「資金繰り表（資金調達可能額も反映）」を作成し、調達力を把握・管理 ・「資金繰り状況」の報告体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> 日次：リスク管理担当役員 月次：ALM委員会、経営会議、取締役会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会で資金繰り状況を定期的に検証 ・流動性リスクフェーズの見直しを実施 ・流動性リスク管理における新たな限度額を設定 <ul style="list-style-type: none"> ・有担保調達の上限 ・国債等担保余力の下限 等
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「融資通則」 「カントリー格付基準」 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：融資企画グループ、市場国際グループ <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Moody's、S&Pのカントリーリスク調査等のデータを参考に行内でランク付け ・毎年1回以上カントリー格付けを見直し 	<hr/>
オペレーショナルリスク (事務リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事務リスク管理規程」 「事務リスク管理細則」 「業務管理ポイントマニュアル」 「部署内検査実施要領」「同細則」 「店内検査実施要領」「同細則」「店内検査マニュアル」 「内部監査規程」 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：事務統括グループ ・モニタリング部署：内部監査グループ ・オペレーショナルリスク管理委員会の開催 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査グループによる臨店監査 <ul style="list-style-type: none"> 「内部監査実施要領」に基づく臨店監査の実施 ・指導部署による臨店指導 <ul style="list-style-type: none"> 事務リスク管理の他、人材育成・CS向上、役席のマネジメントのチェック、事務リスクに関する支店長ヒアリングの実施など全般を指導 ・オペレーショナルリスク管理小委員会でのリスク管理リスクの高い事務取扱を抽出、その事務にかかる事務ミスの原因分析・再発防止策の検討と営業店の指導 ・MTCB記録表の活用 <ul style="list-style-type: none"> 事務ミス・顧客苦情の内容のほか、原因・対応処理・再発防止策・定着状況をMTCB記録表に記載し分析・検証を実施 ・「店内検査実施要領」「同細則」「店内検査マニュアル」による店内検査の実施 ・「部署内検査実施要領」「同細則」による部署内検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務リスクが高いと思われる店舗の臨店指導強化 ・臨店指導による不祥事件再発防止策、重要な改正事務取扱の定着化 ・本部検証による店内検査の実効性強化 ・テラー臨店研修の実施（現金・重要取引等の取扱実態把握及び個別指導） ・リスクの高い業務を中心とした職場研修及び業務テストの実施 ・19年上期分のMTCB記録表の分析実施

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (システムリスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「オペレーショナルリスク管理規程」 「情報資産リスク管理規程」 「情報セキュリティ管理手続(共通編)」 「システム安全対策規程」 「システムリスク管理規程」「情報資産管理細則」 「コンティンジェンシープラン」 「システム監査要領」 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：事務統括グループ ・モニタリング部署：内部監査グループ ・オペレーショナルリスク管理委員会の開催 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査グループによるシステム監査 システム監査チェックリストに基づくシステム監査の実施 ・事務統括グループによる部署内システム監査 システム監査要領に基づくシステム監査の実施 ・システムリスクワーキンググループによるサブシステムの管理強化 ・本部システム運営管理細則に基づくサブシステムの管理強化 ・外部システム監査の定期的な実施 ・コンティンジェンシープランに基づく訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンティンジェンシープラン改正(第2地銀協共同バックアップセンターの取扱を追加等) ・情報セキュリティ管理手続(共通編)の定着化のため臨店指導 ・オンライン障害発生時のコンティンジェンシープランに基づく全店一斉訓練実施 ・本部部門システムの管理状況点検 ・障害発生時の実機及び机上訓練を6回実施 ・外部システム監査を受検
オペレーショナルリスク (その他)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「オペレーショナルリスク管理規程」 「有形資産リスク管理規程」 「東海地震防災マニュアル」 「外部委託リスク管理規程」 「新商品・新種業務事前検討ルール」 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事の実施(2店舗)
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「倫理要領」「行動規範」 「コンプライアンス規程」 「コンプライアンス・マニュアル」 「コンプライアンス・プログラム」 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：コンプライアンス統括室 ・コンプライアンス委員会の開催 ・本部各部、営業店にコンプライアンス担当者を配置 ・コンプライアンス相談窓口 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーガルチェックにより、各種業務の法的整合性を検証 ・コンプライアンス・モニタリングの実施により、本部全部署・全営業店の法令等の遵守状況や態勢を把握 ・職場研修によるリーガルマインドの向上 ・臨店によりコンプライアンスに関する管理状況チェック ・反社勢力との取引排除のため、反社データベースの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度コンプライアンス・プログラムの一部改訂 ・「倫理綱領」および「行動規範」を公表(当行ホームページ) ・コンプライアンス委員会開催 ・コンプライアンス・チェックシートによるモニタリングの実施 ・コンプライアンス臨店指導の実施 ・コンプライアンス研修の実施 ・法務に関するコンプライアンス・シグナルを発行 ・MUF Gグループ・コンプライアンス態勢の強化 ・顧客保護等管理態勢の整備・確立 ・金融商品取引法、改正金融商品販売法等への対応

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針] 「評判リスク管理規程」</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・リスク管理部署：経営管理グループ、 コンプライアンス統括室（サービスセンター）</p> <p>[リスク管理手法] ・マスコミ等の報道記事等について「事実を歪曲した内容」の有無を確認 ・顧客の苦情等から「事実と異なる風評」につながる「事実誤認」の有無を確認 ・マスコミ報道等当日の株価と預金動向を確認 ・ホームページやニュースリリースによる正確な情報の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 19年度下期の当行関連記事の状況と、マスコミ報道等当日の株価及び預金動向をチェックし経営へ報告 ・ ディスクロージャー誌の発行およびIR資料を別途作成 ・ 迅速かつ正確なニュースリリースをホームページ等にて提供

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	19/3月末 実績 (単体)	19/3月末 実績 (連結)	20/3月末 実績 (単体)	20/3月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	44	47	39	41
危険債権	241	241	234	234
要管理債権	21	21	41	41
小計	307	310	315	318
正常債権	5,328	5,331	5,275	5,278
合計	5,635	5,642	5,590	5,596

引当金の状況

(億円)

	19/3月末 実績 (単体)	19/3月末 実績 (連結)	20/3月末 実績 (単体)	20/3月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	31	37	34	41
個別貸倒引当金	61	65	49	52
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
偶発損失引当金	-	-	-	-
貸倒引当金 計	92	103	83	93
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	92	103	83	93
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	92	103	83	93

(図表14) リスク管理債権情報

(億円、%)

	19/3月末 実績 (単体)	19/3月末 実績 (連結)	20/3月末 実績 (単体)	20/3月末 実績 (連結)
破綻先債権額(A)	13	14	10	10
延滞債権額(B)	271	273	262	264
3か月以上延滞債権額(C)	5	6	1	1
貸出条件緩和債権額(D)	15	15	40	40
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	15	15	40	40
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	306	308	313	316
部分直接償却	188	188	196	196
比率 (E)/総貸出	5.50	5.55	5.68	5.72

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	20	31
個別貸倒引当金繰入額	18	28
貸出金償却等(C)	1	2
貸出金償却	0	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	1	0
債権放棄損	-	2
未払費用	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
偶発損失引当金繰入額	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	7	3
合計(A) + (B)	12	35

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	35	38
グロス直接償却等(C) + (D)	37	41

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	20	31
個別貸倒引当金繰入額	18	27
貸出金償却等(C)	1	3
貸出金償却	0	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	1	0
債権放棄損	-	2
未払費用	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
偶発損失引当金繰入額	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	7	3
合計(A) + (B)	12	34

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	36	39
グロス直接償却等(C) + (D)	38	41

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表 (平成20年3月末、単体)

有価証券 (億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	260	9	9	-
	債券	80	1	1	-
	株式	-	-	-	-
	その他	180	8	8	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	9	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	9	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,446	32	17	50
	債券	1,077	3	12	8
	株式	79	1	5	6
	その他	288	34	0	35
	金銭の信託	46	-	-	-

その他 (億円)

	貸借対照表		評価損益	評価損益	
	価額	時価		評価益	評価損
事業用不動産(注1)	48	26	21	-	21
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表 (平成20年3月末、連結)

有価証券 (億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	268	10	10	-
	債券	88	2	2	-
	株式	-	-	-	-
	その他	180	8	8	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,379	32	17	50
	債券	1,045	3	12	8
	株式	72	1	5	6
	その他	261	34	0	35
	金銭の信託	46	-	-	-

その他 (億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価益	評価損	
事業用不動産(注1)	48	26	21	-	21
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

~~(実施している)~~実施時期10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。